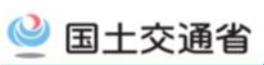
三重県紀宝町資料

「洪水及び土砂災害の予報のあり方に関する検討会」 (第2回) 令和3年3月18日



三重県紀宝町における洪水及び土砂災害の予報のあり方について

◎ 紀宝町の概要

- ■人 口 10,725人
- ■世帯数 5,243世帯(令和3年3月1日現在)
- ■面 積 約79.62km²
- ■地 勢 紀伊半島の南東部に位置し、三重県の南玄関となっている。東は七里 御浜で熊野灘に面し、北は御浜町、西は熊野市、南は熊野川を隔てて 和歌山県新宮市と接しています。





和歌山県

① 想定される予測情報、運用情報

- ・洪水予報河川の氾濫・水位周知河川の氾濫・その他河川の氾濫・内水氾濫・土石流・がけ崩れ
- ・地すべり・高潮及び高波・電源開発ダムの運用情報 (海・山・川すべての防災対応が必要です)

② 紀宝町における防災対応について

・水害対応タイムラインを導入しており、各災害に応じて対応行動を決めています。

〇 洪水対応

町のタイムラインにおいては、避難勧告、指示の発令については、河川情報や気象台等の情報をもとに対応していますが、地区(コミュニティ)タイムラインを策定している11地区においては、各々の地区において防災対応がタイムリーにできるよう、独自の基準を設定して、各々の地区に応じた対応行動を決めています。

〇 土砂災害対応

土砂災害においても、町では、勧告、指示の発令については、気象台等の情報をもとに対応していますが、 地区タイムラインを策定している地区においては、町で設置している身近な雨量情報等をもとに、地区独自 の判断基準を設定し、各々の地区に応じた防災対応をおこなっています。

- ・防災のために必要な気象観測や水位観測、河川監視カメラ等を、町独自で設置しています。
 - 国や県の雨量計(国4箇所、県5箇所)や水位計(国6箇所、県3箇所)の他に、町独自でも雨量計(7箇所)、中小河川の水位計(3箇所)、河川カメラ(5箇所)を設置し、各地区がより身近な情報が収集ができるようタイムライン連携システムを整備し、その情報をもとに地区毎に応じた防災行動が行えるようにしています。

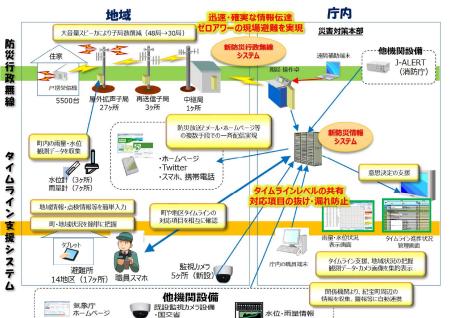
※河川監視カメラは、地区が決めている避難判断のカラーマークを監視できるようにしている。

- ◆ 情報の入手・伝達方法
 - 町民には、防災行政無線(屋外・個別受信機)により広報しています。
 - ・ 消防団や水防団には、移動系無線を活用して、警報や特別警報、河川の判断水位、ダムの放流量を自動的 に配信しています。
 - ・ 各自主防災会には、防災情報タブレットを配布し、各々が必要な時に必要な情報を独自で入手できるよう にしています。

また、各自主防災からは、タブレットを通じて町に地区の状況報告や避難所状況などの情報伝達を行えるようにもなっています。

町民との情報共有により防災行動を支援する紀宝町 新防災行政情報システム







タブレットトップ画面

③ 国等の予報情報に期待するところ

- **洪水に関する情報** ⇒ 指定河川洪水予報、洪水警報・注意報(危険度分布)、水位周知河川、水害リスクライン、高潮予測
 - ・予報時間を延ばす努力をお願いしたい。
 - ・中小河川も含めた予測が必要である。
 - ・上流ダムの放流見込みや事前放流等については、町として重要な判断情報となる。
- **土砂災害に関する情報** ⇒ 土砂災害警戒情報、大雨警報(土砂災害)・注意報(危険度分布)
 - ・発表頻度を下げて欲しい(適中率を上げてほしい)。
 - ・情報体系の整理など、わかりやすくしてほしい。

④ 町が民間事業者から予報情報を取得することについて

〇 期待事項

・長期的な予測を、町内の事業者や一般住民へ提供することにより、彼らの心の準備や具体的な準備行動の トリガーになりうるかもしれません。

〇 懸念事項

・避難勧告等の防災行動に使う情報であり、法律上位置づけられている国や都道府県等からの情報で十分である。(空間的・時間的な解像度が高い情報になるのであれば改善してほしい。)

⑤ 民間事業者が住民に対して予報情報を提供することについて

〇 期待事項

・ ④ と 同様

○懸念事項

- ・洪水または土砂災害などの避難指示等に直接的に結びつく情報は、国や都道府県の情報であるべき。
- ・もし提供するのであれば、住民に対し情報の紐解き方など、事前に十分な周知・訓練は必要に思われます。
- ・出すだけではだめだと思います。活用できる地域づくり・人づくりが必要だと思います。
- ・国や都道府県による情報やそれに基づく市区町村の避難勧告等に対し、民間事業者をもとにした一般住民 の心理防災行動との齟齬の発生。
- ・民間事業者による情報が、テレビやSNSを通じて先行して流れることによる問い合わせ等の発生。
- ・民間事業者の予測による住民の防災行動に対する責任の所在。
- その他

民間の情報が町の情報と違った場合の対応はどのようにすればよいのでしょうか。 住民に提供した予測情報が、町にも入らないと対応が混乱するのではないかと思う。 情報提供を行う民間事業者が、どれだけ町・地域を知っているかが疑問である。 住民が独自に情報を入手し防災行動を行った場合に、役場の防災対応との連携ができるか。